

◇新潟県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例（新潟県条例第3号）

- 1 市町村に移譲している事務に関する規定の整備  
地方自治法の規定による事務処理の特例制度に基づき、市町村に移譲している事務に関する規定を整備することとしました。(別表関係)
- 2 施行期日  
この条例は、平成30年4月1日から施行することとしました。

◇新潟県手数料条例の一部を改正する条例（新潟県条例第5号）

- 1 汚染土壌処理業の譲渡等の承認等に係る手数料の新設  
土壌汚染対策法の改正に伴い、汚染土壌処理業の譲渡等の承認の申請等に係る手数料を新たに規定することとしました。(別表関係)
- 2 2以上の事業者による産業廃棄物の処理に係る特例の認定等に係る手数料の新設  
廃棄物の処理及び清掃に関する法律の改正に伴い、2以上の事業者による産業廃棄物の処理に係る特例の認定の申請等に係る手数料を新たに規定することとしました。(別表関係)
- 3 施行期日  
この条例は、平成30年4月1日から施行することとしました。

◇特別職の職員の給与に関する条例及び新潟県議会議員給与条例の一部を改正する条例（新潟県条例第6号）

- 1 特別職の職員の給与に関する条例の一部改正関係  
新潟県特別職報酬等審議会の答申等に基づき、知事等の特別職の職員の給料及び報酬の額を改正することとしました。(第1条関係)
- 2 新潟県議会議員給与条例の一部改正関係  
新潟県特別職報酬等審議会の答申に基づき、議長、副議長及び議員の議員報酬額を改正することとしました。(第2条関係)
- 3 施行期日  
この条例は、平成30年4月1日から施行することとしました。

◇職員の特別ほう賞金に関する条例の一部を改正する条例（新潟県条例第7号）

- 1 特別ほう賞金の上限額の引上げ  
殉職者特別ほう賞金等の上限額の引上げを行うこととしました。(第4条関係)
- 2 施行期日  
この条例は、公布の日から施行することとしました。

◇公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例（新潟県条例第8号）

- 1 職員を派遣することができる団体の追加  
職員を派遣することができる団体に地方公共団体金融機構を追加することとしました。(第2条関係)
- 2 施行期日  
この条例は、平成30年4月1日から施行することとしました。

◇新潟県県税条例及び新潟県産業廃棄物税条例の一部を改正する条例（新潟県条例第9号）

- 1 新潟県県税条例の一部改正関係  
平成29年度税制改正に伴い、犯則事件の調査及び処分に関する事項に係る権限について、地域振興局長に委任することとしました。(第1条関係)
- 2 新潟県産業廃棄物税条例の一部改正関係  
平成29年度税制改正に伴い、産業廃棄物税を地方税犯則調査手続における間接地方税として指定することとしました。(第2条関係)
- 3 施行期日  
この条例は、平成30年4月1日から施行することとしました。

◇新潟県地域環境保全基金条例の一部を改正する条例（新潟県条例第11号）

1 処分の規定の整備

基金の有効活用により環境保全施策の一層の推進を図るため、基金の処分に関する規定その他所要の規定の整備を行うこととしました。(第2条及び第6条関係)

2 施行期日

この条例は、平成30年4月1日から施行することとしました。

◇持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例（新潟県条例第16号）

1 持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備

持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、次の条例の規定のうち基金事業交付金の交付の要件に関する規定その他所要の規定の整備を行うこととしました。

- (1) 新潟県国民健康保険財政安定化基金条例（第1条関係）
- (2) 新潟県国民健康保険広域化等支援基金条例（第2条関係）
- (3) 新潟県国民健康保険調整交付金条例（第3条関係）

2 施行期日

この条例は、一部の規定を除き、平成30年4月1日から施行することとしました。

◇新潟県看護職員臨時修学資金貸与条例の一部を改正する条例（新潟県条例第18号）

1 失効規定の見直し

条例の失効日を、平成30年3月31日から平成31年3月31日に見直すこととしました。(附則第3項関係)

2 施行期日

この条例は、公布の日から施行することとしました。

◇新潟県介護医療院の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準を定める条例（新潟県条例第19号）

1 介護医療院の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準

介護保険法の改正に伴い、介護医療院の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準を定めることとしました。(第3条～第7条関係)

2 施行期日

この条例は、平成30年4月1日から施行することとしました。

◇地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例（新潟県条例第20号）

1 地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備

地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、次の条例の規定のうち介護医療院の開設の許可の申請等に係る手数料の規定、共生型居宅サービスの基準に関する規定その他所要の規定の整備を行うこととしました。

- (1) 新潟県介護保険法関係手数料条例（第1条関係）
- (2) 新潟県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例（第2条関係）
- (3) 新潟県指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービス等に係る介護予防のための効果的な支援の方法等に関する基準を定める条例（第3条関係）
- (4) 新潟県指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営等に関する基準を定める条例（第4条関係）
- (5) 新潟県指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営等に関する基準を定める条例（第5条関係）
- (6) 新潟県指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営等に関する基準を定める条例（第6条関係）

2 施行期日

この条例は、平成30年4月1日から施行することとしました。

◇地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例（新潟県条例第21号）

1 地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う関係条例の整理

地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律の施行に伴い、次の条例の規定のうち指定居宅介護支援事業者の指定の申請等に係る手数料の規定その他所要の規定の整理を行うこととしました。

- (1) 新潟県介護保険法関係手数料条例（第1条関係）
- (2) 新潟県指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営等に関する基準を定める条例（第2条関係）

2 施行期日

この条例は、平成30年4月1日から施行することとしました。

◇新潟県住宅宿泊事業の適正な運営の確保に関する条例（新潟県条例第22号）

1 目的

この条例は、住宅宿泊事業の実施の制限その他の措置を講ずることにより、住宅宿泊事業の適正な運営を確保することを目的とすることとしました。（第1条関係）

2 住宅宿泊事業の実施の制限

住宅宿泊事業の実施を制限する区域及び当該区域において住宅宿泊事業を実施してはならない期間を定めることとしました。（第4条関係）

3 施行期日

この条例は、平成30年6月15日から施行することとしました。

◇新潟県指定障害児入所施設等の人員、設備及び運営等に関する基準を定める条例（新潟県条例第23号）

1 基準省令の改正に伴う規定の整備

指定障害児入所施設等の人員、設備及び運営に関する基準を定める省令の改正に伴い、指定障害児入所施設等の人員、設備及び運営等に関する基準について、所要の規定を整備することとしました。

2 施行期日

この条例は、平成30年4月1日から施行することとしました。

◇新潟県指定障害者支援施設の人員、設備及び運営等に関する基準を定める条例（新潟県条例第24号）

1 基準省令の改正に伴う規定の整備

指定障害者支援施設等の人員、設備及び運営に関する基準を定める省令の改正に伴い、指定障害者支援施設の人員、設備及び運営等に関する基準について、所要の規定を整備することとしました。

2 施行期日

この条例は、平成30年4月1日から施行することとしました。

◇障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例（新潟県条例第25号）

1 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の一部を改正する法律の施行に伴い、次の条例の規定のうち、指定障害福祉サービスの基準に関する規定その他所要の規定の整理を行うこととしました。

- (1) 新潟県指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営等に関する基準を定める条例（第1条関係）
- (2) 新潟県指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営等に関する基準を定める条例（第2条関係）

2 施行期日

この条例は、平成30年4月1日から施行することとしました。

◇新潟県青少年健全育成条例の一部を改正する条例（新潟県条例第26号）

1 住宅宿泊事業者等の責務

住宅宿泊事業法の施行に伴い、住宅宿泊事業及び住宅宿泊管理業を営む者の責務について規定することとしました。（第26条関係）

2 携帯電話端末等による青少年有害情報の閲覧防止措置

(1) 保護者は、青少年有害情報フィルタリング有効化措置を講ずることを希望しない旨の申出をするときは、必要な事項を記載した書面を携帯電話インターネット接続役務提供事業者等に提出しなければならないこととしました。(第26条の3関係)

(2) 携帯電話インターネット接続役務提供事業者等は、青少年有害情報フィルタリング有効化措置を講ずることを希望しない旨の申出に係る書面の提出があった場合に限り、青少年有害情報フィルタリング有効化措置を講じない特定携帯電話端末等の販売をすることができることとし、一定期間当該書面等を保存しなければならないこととしました。(第26条の3関係)

### 3 施行期日

この条例は、一部の規定を除き、平成30年4月1日から施行することとしました。

#### ◇新潟県安心こども基金条例の一部を改正する条例（新潟県条例第27号）

##### 1 基金の設置期間の延長

保育サービス等の充実を図るとともに、地域における子育て支援、ひとり親家庭等への支援及び社会的養護の充実を図り、子どもを安心して育てることができるような体制の整備を行うため、新潟県安心こども基金の設置期間を延長することとしました。(附則第2項関係)

##### 2 施行期日

この条例は、公布の日から施行することとしました。

#### ◇新潟県電気自動車等の普及の促進に関する条例の一部を改正する条例（新潟県条例第28号）

##### 1 失効規定の見直し

条例の失効日を、平成30年3月31日から平成31年3月31日に見直すこととしました。(附則第2項関係)

##### 2 施行期日

この条例は、公布の日から施行することとしました。

#### ◇新潟県産業振興貸付基金条例及び新潟県産業振興基金条例の一部を改正する条例（新潟県条例第29号）

##### 1 処分の特例

新潟県産業振興貸付基金について、当分の間、企業誘致の促進、産業の振興及び福祉の向上を図るため特に必要と認められる事業に要する経費の財源に充てることとしました。(第1条関係)

##### 2 施行期日

この条例は、平成30年4月1日から施行することとしました。

#### ◇新潟県主要農作物種子条例（新潟県条例第30号）

##### 1 目的

この条例は、主要農作物の種子の生産について計画の策定、審査その他の措置を行うことにより、主要農作物の優良な種子の安定的な供給を図り、もって本県の主要農作物の品質の確保及び安定的な生産に寄与することを目的とすることとしました。(第1条関係)

##### 2 種子計画の策定

知事は、毎年度、主要農作物の優良な種子の安定的な生産に関する計画を策定するものとする事としました。(第3条関係)

##### 3 指定種子生産団体の指定

知事は、種子計画に基づく種子の生産及び供給等を適正かつ確実に行うことができると認められる団体を指定種子生産団体として指定することができる事としました。(第4条及び第5条関係)

##### 4 その他

ほ場及び生産物の審査に係る規定その他所要の規定の整備を行う事としました。(第6条～第12条関係)

##### 5 施行期日

この条例は、平成30年4月1日から施行することとしました。

#### ◇新潟県営土地改良事業分担金等徴収条例の一部を改正する条例（新潟県条例第32号）

##### 1 特別徴収金に関する規定の整備

土地改良法の改正に伴い、農地中間管理機構が借り受けている農用地を対象とする基盤整備事業の施行地域内において、農用地の中間管理権を解除等した者から特別徴収金を徴収することとしました。(第5条関係)

2 施行期日

この条例は、公布の日から施行することとしました。

◇新潟県特別会計条例の一部を改正する条例（新潟県条例第33号）

1 新潟県用地先行取得事業特別会計の設置

一般国道7号朝日温海道路に係る用地先行取得事業の施行に伴い、新潟県用地先行取得事業特別会計を設置することとしました。(本則関係)

2 施行期日

この条例は、平成30年4月1日から施行することとしました。

◇都市緑地法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例（新潟県条例第34号）

1 都市緑地法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備

都市緑地法等の一部を改正する法律の施行に伴い、次の条例の規定のうち広告物等の表示又は設置の禁止地域等に関する規定その他所要の規定の整備を行うこととしました。

- (1) 新潟県建築基準条例（第1条関係）
- (2) 新潟県自然環境保全条例（第2条関係）
- (3) 建築士法の特例等に関する条例（第3条関係）
- (4) 新潟県風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行条例（第4条関係）
- (5) 新潟県屋外広告物条例（第5条関係）

2 施行期日

この条例は、平成30年4月1日から施行することとしました。

◇新潟県議会議員の選挙における選挙公報の発行に関する条例（新潟県条例第36号）

1 趣旨

この条例は、公職選挙法の規定に基づき、新潟県議会議員の選挙における候補者の政見等を選挙人に知らせるための選挙公報の発行に関し必要な事項を定めることとしました。(第1条関係)

2 選挙公報の発行

新潟県選挙管理委員会は、県議会議員の選挙において、候補者の氏名、経歴、政見、写真等を掲載した選挙公報を、選挙ごとに、1回発行しなければならないこととしました。(第2条関係)

3 選挙公報の配布

選挙公報は、市町村（新潟市にあっては、区）の選挙管理委員会が、当該選挙に用いるべき選挙人名簿に登録された者の属する各世帯に対して、選挙の期日前2日までに、配布することとしました。(第5条関係)

4 施行期日

この条例は、公布の日以後にその期日を告示される一般選挙から施行することとしました。

◇新潟県立学校条例の一部を改正する条例（新潟県条例第37号）

1 高等学校の廃止

新潟県立川西高等学校を廃止することとしました。(別表第2関係)

2 施行期日

この条例は、平成30年4月1日から施行することとしました。